役　員　名　簿

令和　6年11月　1日現在

（NPO法人シュタイナー＆モンテッソーリ・アカデミー）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役　名 | （フリガナ）  氏名 | 住　所　又　は　居　所 | 報酬の有無 |
| 理事長 |  | 広島県広島市中区光南六丁目１番５-２０１号 | 有・無 |
| 副理事長 |  | 北九州市八幡西区北筑　三丁目６番２５号 | 有・無 |
| 副理事長 |  | 北九州市若松区青葉台南二丁目２０番９号 | 有・無 |
| 監事 |  | 北九州市八幡東区景勝町４番８号 | 有・無 |

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

　２　「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。「理事長」「副理事長」など職名を定めいている場合には、職名を記載する。

３　「住所又は居所」の欄には、北九州市特定非営利活動促進法施行条例第２条第２項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。

４　「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。

５　役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、３分の１以下でなければならない（法第２条第２項第１号ロ）。